



# ネパールの概要

## (基本情報、経済状況、ビジネス環境)

---

2013年11月

# 目次

1、基本情報	.....	3
2、経済状況	.....	5
3、ビジネス環境	.....	12





---

# 1、基本情報





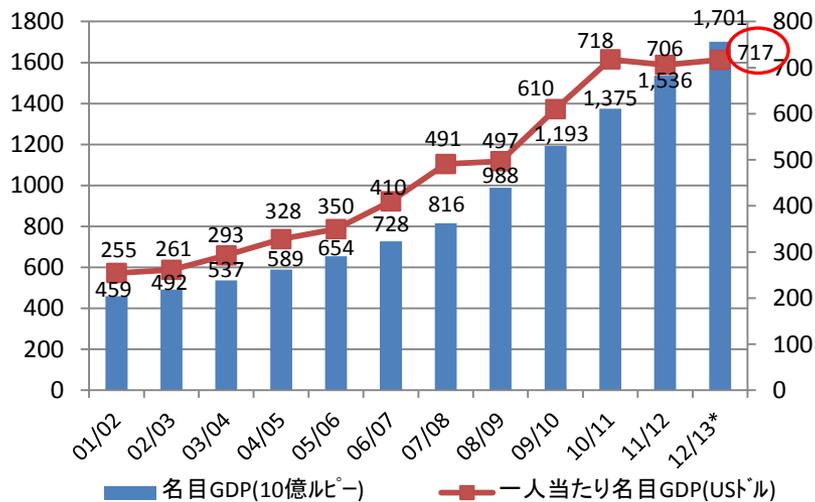
---

## 2、經濟狀況

# GDP及び成長率

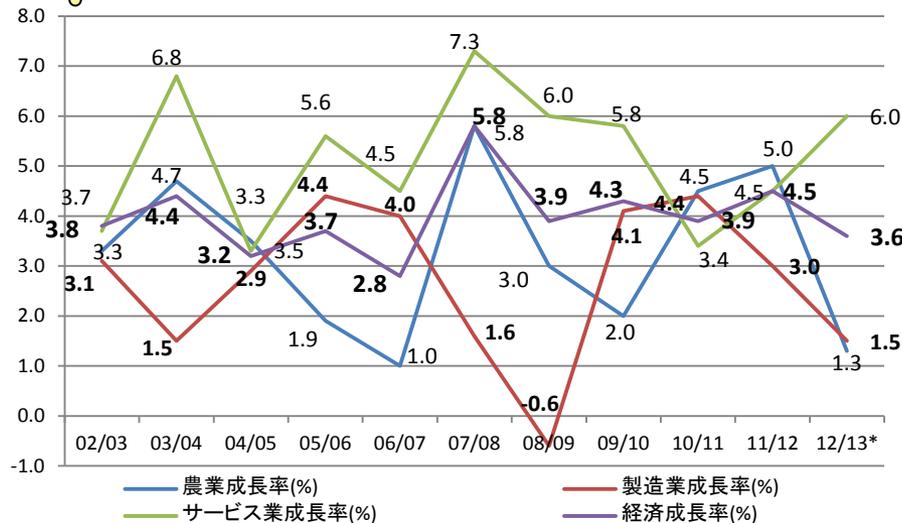
- GDPは概ね年々成長を重ね、2012/13年度は「一人当たりGDP」が717米ドル(62,510ルピー)に、GDP総額は1兆7,011.9億ルピーに達した。(2012/13年度の平均為替レートは1ドル=87.1ルピー)
- 第1次産業のGDPに占める割合は36.9%(2012年)と南アジア諸国の中では一番高い。また製造業の割合が14.8%と低く工業化の進展が遅れていることが見て取れる。観光、情報通信等の第3次産業がGDPの半分を占め、また経済成長の観点から見てネパール経済を牽引している。

**図1: GDPの推移**



(出典) "Economic Survey" (各年度版)

**図2: 各セクター毎の成長率推移**



(出典) "Economic Survey" (各年度版)

**表1: GDPに占める各セクターの割合(南アジア比較)**

		アフガニスタン	バングラデシュ	ブータン	インド	モルディブ	ネパール	パキスタン	スリランカ
1	人口(100万人)	26.5	142.9	0.7	1198.0	0.3	26.6	177.1	20.9
2	GDP(10億ドル)	16.07 <sup>#</sup>	107.4	1.6 <sup>#</sup>	1764.0	2.1	18.5	198.0	59.2
2.1	農業割合(%)	28.8 <sup>#</sup>	18.3	17.5 <sup>#</sup>	17.2	3.5	36.9	21.6	12.1
2.2	製造業割合(%)	21.3 <sup>#</sup>	28.2	44.6 <sup>#</sup>	26.4	15.7	14.8	24.9	29.9
2.3	サービス業割合(%)	49.8 <sup>#</sup>	53.5	37.9 <sup>#</sup>	56.4	80.9	48.3	53.4	58.0
3	GDP成長率(%)	3.2 <sup>#</sup>	6.7	11.8 <sup>#</sup>	6.5	7.5	3.9	3.0	8.3

# Figures are of 2010

(出典) "ADB Key Indicators 2012"

**表2: 第3次産業の成長率推移**

	2010/11	2011/12	2012/13
ホテル・レストラン業	6.2	6.0	6.9
運輸・情報通信業	5.2	5.7	7.1
金融業	2.8	3.5	6.7
不動産業	3.3	3.0	1.6
教育業	3.0	5.0	4.1
医療・社会サービス業	5.0	10.0	7.0
全体	3.4	4.5	6.0

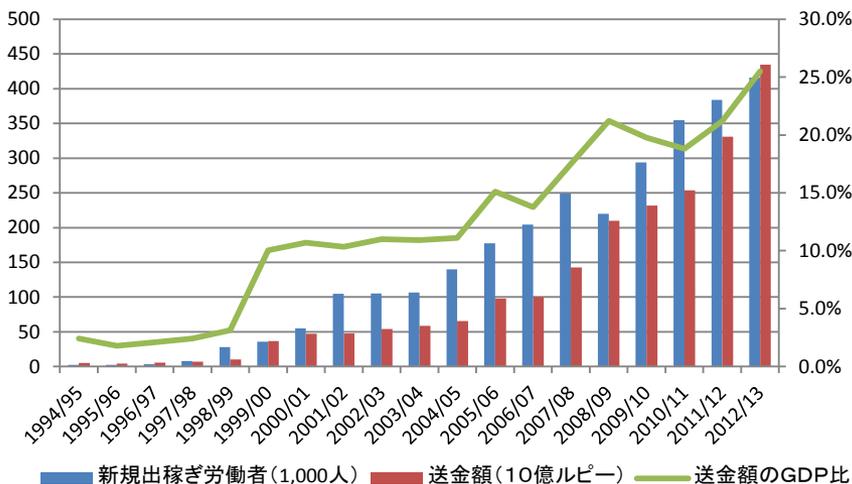
(出典) "Economic Survey" (各年度版)

# 海外出稼ぎ労働及び海外送金の状況

●90年代から海外出稼ぎ労働者が増加し、2012/13年度(2012年7月中旬～2013年7月中旬)の新規出稼ぎ労働者数は41万人を上回った(表3)。海外出稼ぎ労働者の約6割は中東・湾岸諸国で働き、マレーシア及び韓国も主要受入国となっている。

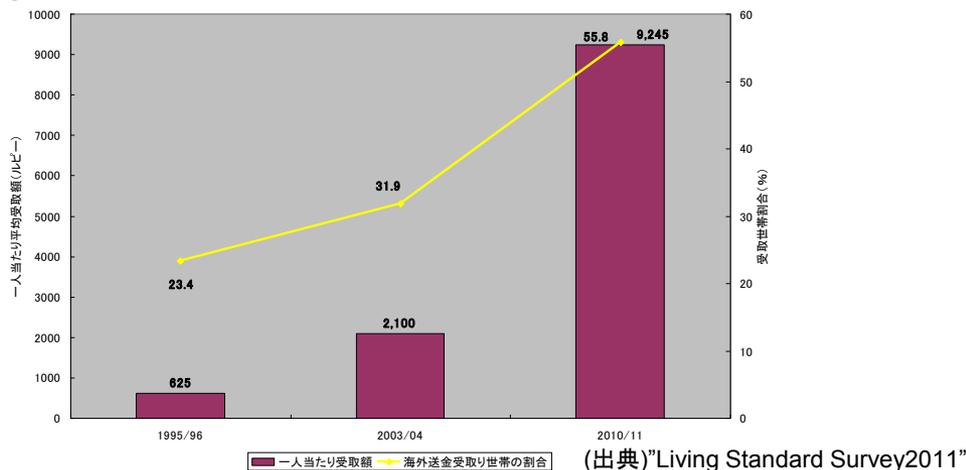
●出稼ぎ労働者から送られる海外送金も右肩上がり増加。2012/13年度は4,346億ルピー(GDPの25.5%)に達した。また、全世帯に占める海外送金受取世帯の割合、及び一人当たり平均受取額も増加。この影響で下位20%の所得水準が改善されている他、マネーサプライ(M2)の対GDP比率が南アジアの中でも比較的高く、ネパールは現金の潤沢な国であることが分かる。

**図3: 海外出稼ぎ労働者**



(出典) "Current Macroeconomic Situation" (各年度版)

**図4: 海外送金受取推移**



(出典) "Living Standard Survey 2011"

**表3: 国別派遣数(上位5カ国)**

国名	人数
1 マレーシア	156,770
2 カタール	90,935
3 サウジアラビア	86,276
4 アラブ首長国連邦	52,295
5 クウェート	14,401
中東諸国	251,134
中東諸国割合	60.3%
合計	415,818

(出典) 労働・雇用省(2012/13年度)

**表4: 送金用途**

用途	割合 (%)
日用品消費	78.9
融資返済	7.1
不動産	4.5
教育	3.5
貯蓄	2.4

(出典) "Living Standard Survey 2011"

**表5: 家計所得の推移**

	1995/96	2003/04	2010/11
平均家計所得	43,732	80,111	202,374
一人当たり平均所得	7,690	15,162	41,659
下位20%	2,020	4,003	15,888
上位20%	19,325	40,486	94,149

(出典) "Living Standard Survey 2011"

**表6: 南アジア比較**

	バングラデシュ	インド	モルディブ	ネパール	パキスタン	スリランカ
M2 (% of GDP)	55.9	82.9	63.7	57.6	37.9	33.5
海外送金のGDP比率(%)*	11.8	3.6	0.3	23.8	5.4	8.0

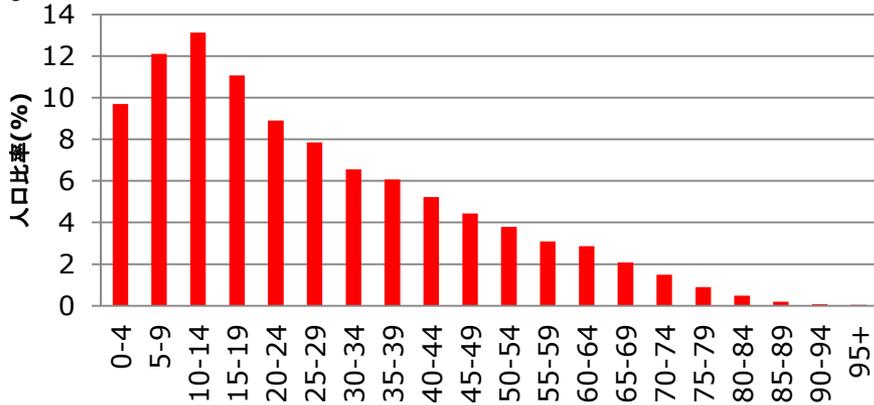
(出典) ADB Key Indicators 2012, UNDP Human Development Report 2011

# 人口及び家財所有率

●2011年に実施された国勢調査によると、ネパールの人口は2,649万人となり、前回実施された2001年時点の2,315万人から約14.4%増加(年率平均1.35%)。年齢別では30歳以下が人口の約63%となり、今後の豊富な労働力を有していることが分かる。現時点で総人口に占める労働者人口(15歳～59歳)の割合は57%となっている。また地域別でみると、南部のタライ平野に人口の約半数(50.27%)が集中している上、同地域は巨大インド市場と国境を隔てていることから、同地域が今後更に活性化されることが予想される。

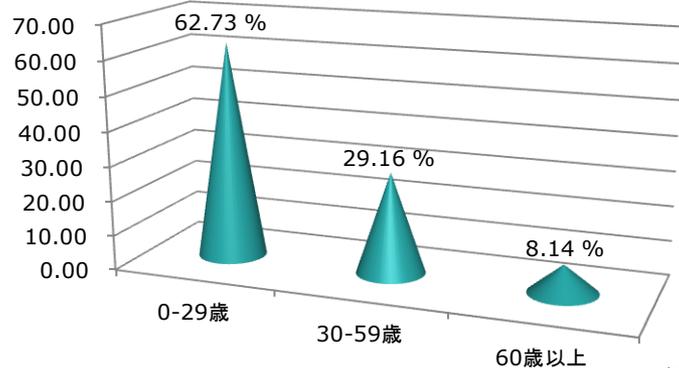
●出稼ぎ労働者の増加に伴い、可処分所得が増えることで、各世帯における家財所有率も増加。都市部では家電の所有はもはや「当たり前」となっている他、農村部においても、携帯電話、テレビ、ラジオといった家財の所有率が高くなっている。

図5: 年齢別人口分布



(出典) 国勢調査(2011年)

図6: 年齢別人口分布(2)



(出典) 国勢調査(2011年)

表7: 家財所有率

(出典) 国勢調査(2011年)

家財	ネパール 全土	都市部	農村部
携帯電話	64.63	84.07	59.98
ラジオ	50.82	53.56	50.17
テレビ	36.45	60.67	30.66
自転車	32.38	29.95	32.96
ケーブルテレビ	19.33	53.8	11.1
バイク	9.58	23.62	6.23
電話	7.37	22.66	3.72
パソコン	7.28	23.66	3.37
冷蔵庫	7.16	23.21	3.33
インターネット	3.33	12.11	1.24
自動車	1.57	4.03	0.98

図7: 人口推移

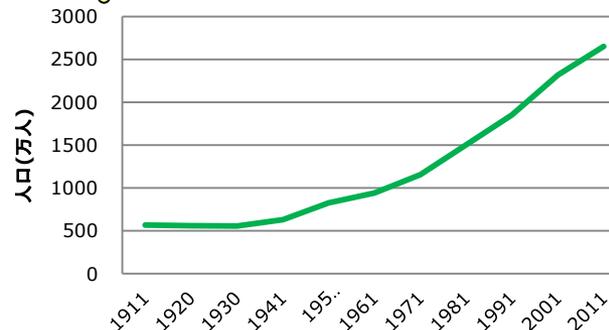


表8: 地域別人口比率

タライ平野	50.27%
丘陵地帯	43.00%
山岳部	6.73%

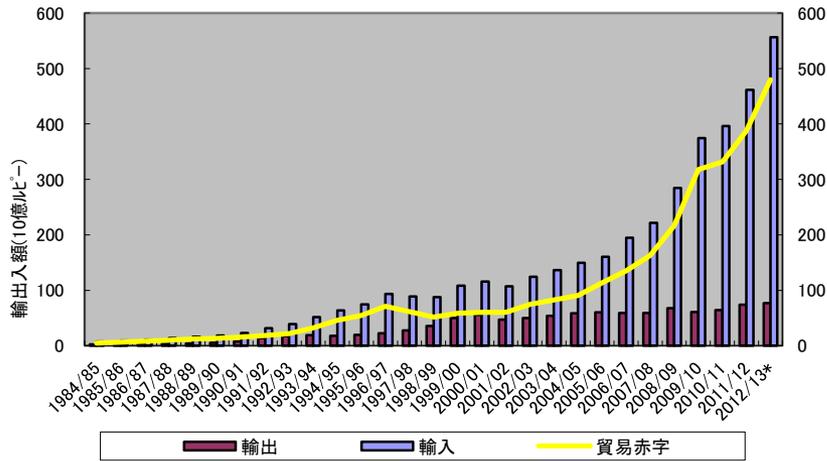
(出典) 国勢調査(2011年)

(出典) 国勢調査(2011年)

# 貿易

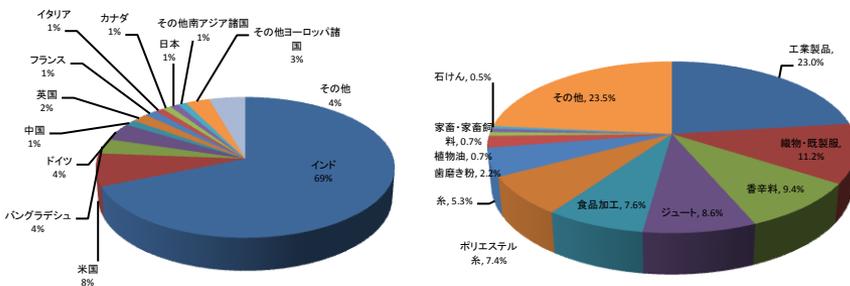
- 継続的に流入する海外送金を背景に近年、輸入が急増。国内産業の不振から輸出は伸び悩んでいる為、貿易赤字が拡大。
- 輸出入とも最大の相手国はインド。印系企業が国境付近のタイ平野に鉄鋼や既製服工場を建設し、印に完成品を出荷している為、「工業製品」及び「織物・既製服」が輸出品目の上位にきている。一方、輸入は、中間所得層の増加に伴い車・オートバイが急速に普及していることから、「石油製品」が最大項目となっているが、食料品、医薬品或いは文房具品等の生活物資も印から幅広く輸入されている。

図8：輸出入及び貿易赤字推移



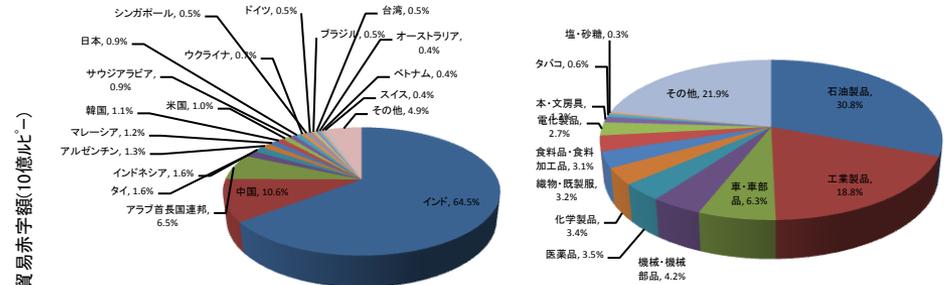
(出典) "Economic Survey" (各年度版)

図9：輸出国/地域及び印への輸出品目(2011/12年度)



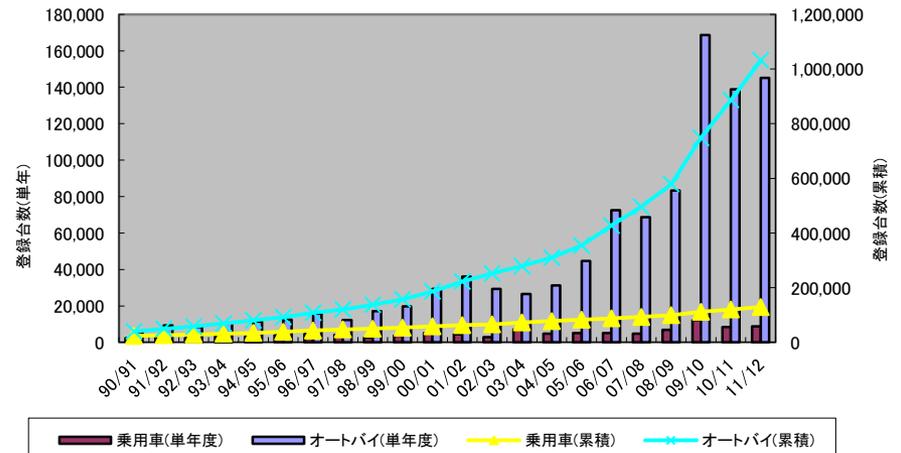
(出典) "Current Macroeconomic Situation" (各年度版)

図10：輸入国/地域及び印からの輸入品目(2011/12年度)



(出典) "Current Macroeconomic Situation" (各年度版)

図11：乗用車及びオートバイの登録台数推移



(出典) 労働・運輸管理省

# 外国投資

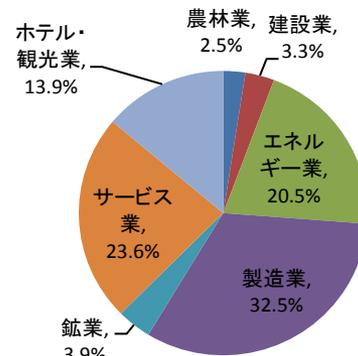
- 2006年にマオイストとの間で「包括和平協定」が締結され内戦が終結したことを受け、外国投資が急増。地理的条件から印・中が主要投資国である。
- 投資分野は、金額ベースで見ると「製造業」が最も多いが、件数ベースでは「サービス業」及び「観光業」への投資が近年増加しているほか、電力不足から「水力発電」への投資も注目を集めている。また外国投資の内、カトマンズ盆地内への投資が半数を占めるが、印国境付近であるタイ地域諸都市への投資も行われている。

図12: 投資件数及び投資金額の推移



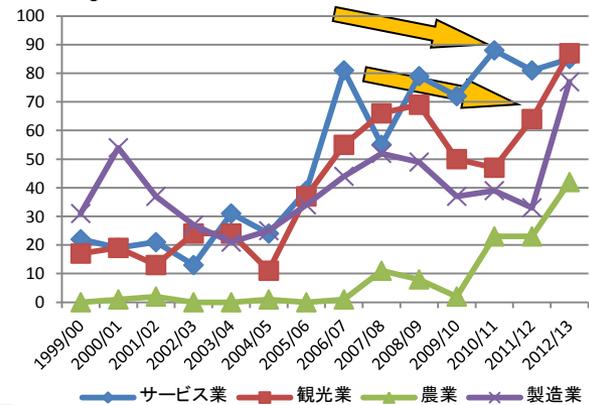
(出典) 産業局

図13: 分野別投資額 (2012/13年度迄)



(出典) 産業局

図14: 分野別投資件数



(出典) 産業局

表9: 国別投資件数及び投資額 (2012/13年度迄)

国/地域		件数 (件)	投資総額 (百万ルピー)
1	インド	562	37,319.30
2	中国	574	10,487.59
3	韓国	193	6,674.84
4	英領ヴァージニア諸島	9	5,508.83
5	米国	220	5,441.56

(出典) 産業局

表10: 郡別外国投資額 (2011/12年度迄)

(出典) 産業局

	件数		投資額	
	(件)	(%)	(百万ルピー)	(%)
モラン郡(ピラナガル)	26	1.1	1,661.5	2.2
ラリトプル郡(ラリトプル)	289	12.4	7,323.1	9.7
バクタプル郡(バクタプル)	50	2.1	917.7	1.2
カトマンズ郡(カトマンズ)	1,332	57.0	27,279.2	36.3
パルサ郡(ビルガンジ)	42	1.8	2,097.9	2.8
チトワン郡(バラトプル)	51	2.2	1,167.0	1.6
カスキ郡(ポカラ)	128	5.5	4,180.3	5.6
ルパンデヒ郡(プトワル)	30	1.3	2,971.8	4.0
バンケ郡(ネパールガンジ)	16	0.7	152.4	0.2
9郡合計	1,964	84.1	47,750.9	63.5
Total	2,335	100.0	75,150.0	100.0

# 財政(2013/14年度予算)

- 2013/14年度(2013年7月中旬～2014年7月中旬)予算は2013年7月14日に大統領令により発表。総予算額は5,172億ルピー(前年度比39.75%増)。
- 選挙管理内閣の性質上の制約があるため、大部分が前年度予算に含まれていた事業や政策の踏襲となるものの、いくつか新規事業も含まれている。主な優先事項は2013年11月19日に予定されている制憲議会の選挙の実施。その上で2022年までに後発開発途上国からの脱却を目標に掲げた第13次3カ年計画のアプローチ・ペーパーやMDGs(ミレニアム開発目標)等も念頭を置きつつ、前年度から継続して実施中の事業の早期完了に必要な予算を確保。
- 項目別では経済成長率目標5.5%達成に向け、農業、商業、エネルギー、情報通信、製造等を含む経済サービス分野に重点を置いているほか、選挙管理委員会への配賦予算を含む行政一般への比重が大きくなった。
- 歳入は付加価値税(VAT)及び所得税が主な財源。

表 11: 予算概要

	予算額(百万ルピー)			財源別割合(%)			増減率(%)	
	2011/12年度 改定(1)	2012/13年度 改定予算(2)	2013/14年度 当初予算(3)	2011/12年度 改定(1)	2012/13年度 改定予算(2)	2013/14年度 当初予算(3)	(3/1)	(3/2)
予算総額	339,167.5	370,126.3	517,240.0	100.0	100.0	100.0	52.50	39.75
歳出	294,850.7	311,673.5	438,517.2	86.9	84.2	84.8	48.73	40.70
経常支出	243,460.0	258,103.8	353,417.5	71.8	69.7	68.3	45.16	36.93
資本支出	51,390.7	53,569.7	85,099.7	15.2	14.5	16.5	65.59	58.86
貸出・出資・償還	44,316.8	58,452.8	78,722.8	13.1	15.8	15.2	77.64	34.68
歳入・贈与	285,184.4	337,579.2	424,036.1	84.1	91.2	82.0	48.69	25.61
税金	211,723	259,573	314,640	62.4	70.1	60.8	48.6	21.2
非税金	32,651	36,156	39,860	9.6	9.8	7.7	22.1	10.2
贈与	40,810	41,850	69,536	12.0	11.3	13.4	70.4	66.2
財政収支	9,666.3	-25,905.7	14,481.1	2.9	-7.0	2.8	49.81	-155.90
財政赤字補填	-3,372.0	23,455.8	-14,481.1	1.0	-6.3	2.8	329.46	-161.74
対公企業貸出残高	11,876.7	12,822.7	24,526.2	3.5	3.5	4.7	106.51	91.27
対公企業出資額	12,093.8	9,319.1	7,185.8	3.6	2.5	1.4	-40.58	-22.89
対外債務残高	2,449.4	-671.3	-27,360.2	-0.7	0.2	5.3	-1217.04	3975.79
国内債務残高	-29,791.8	1,985.4	-18,832.9	8.8	-0.5	3.6	-36.78	-1048.60
Under/Over(-)	6,294.4	-2,449.9	0.0					

(出典)予算演説

図15: 項目別配賦割合

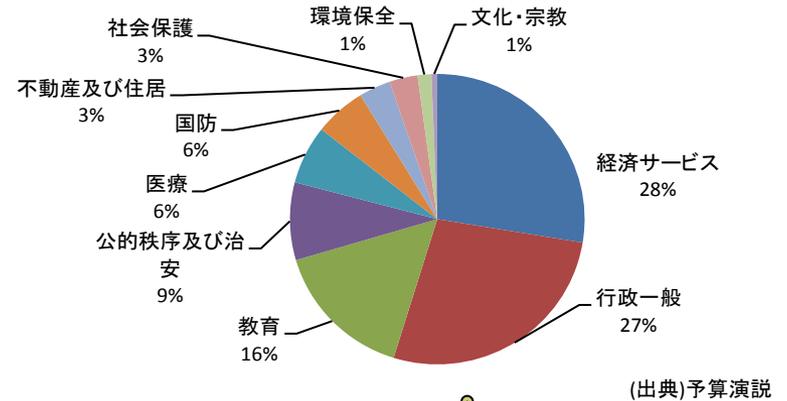
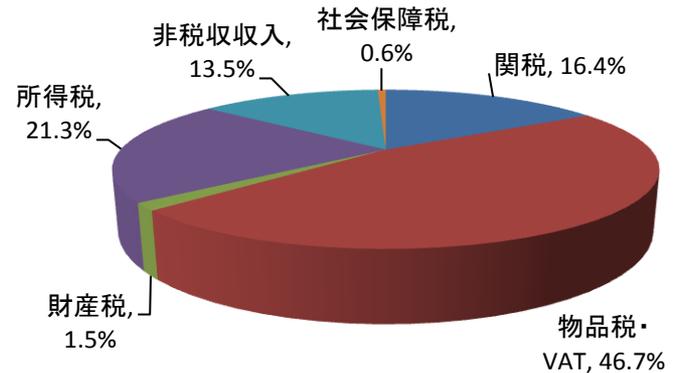


表12: 項目別配賦額・割合

	100万ルピー			予算割合(%)			増減率(%)	
	2011/12年 度 改定予算	2012/13年 度 改定予算(2)	2013/14年 度 (当初予 算)	2011/12改 定	2012/13改定	2013/14 当初	増減率 (3/1)	増減率(3/2)
1. 行政一般	87,527.8	112,425.7	140,732.0	25.81	30.37	27.21	60.79	25.18
2. 国防	22,657.5	21,867.2	29,303.4	6.68	5.91	5.67	29.33	34.01
3. 公的秩序及び治安	39,265.7	38,630.5	44,710.6	11.58	10.44	8.64	13.87	15.74
4. 経済サービス	80,387.0	85,940.0	142,677.0	23.70	23.22	27.58	77.49	66.02
5. 環境保全	1,097.3	1,630.8	7,793.2	0.32	0.44	1.51	610.24	377.87
6. 不動産及び住居	10,661.2	12,433.4	17,986.6	3.14	3.36	3.48	68.71	44.66
7. 医療	22,870.2	23,046.9	33,699.7	6.74	6.23	6.52	47.35	46.22
8. 文化・宗教	2,066.1	2,530.5	3,285.5	0.61	0.68	0.64	59.02	29.84
9. 教育	62,053.0	60,135.1	80,958.1	18.30	16.25	15.65	30.47	34.63
10. 社会保護	10,581.6	11,486.2	16,094.1	3.12	3.10	3.11	52.10	40.12
11. 合計	339,167.4	370,126.3	517,240.0	100.00	100.00	100.00	52.50	39.75

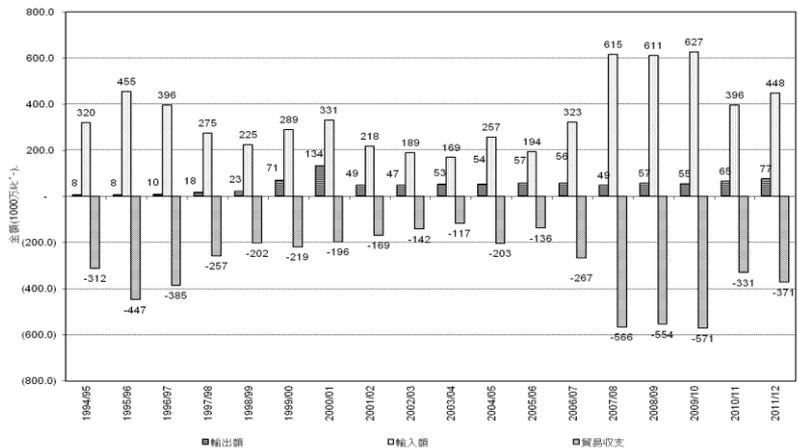
図16: 歳入内訳



# 日ネ経済関係

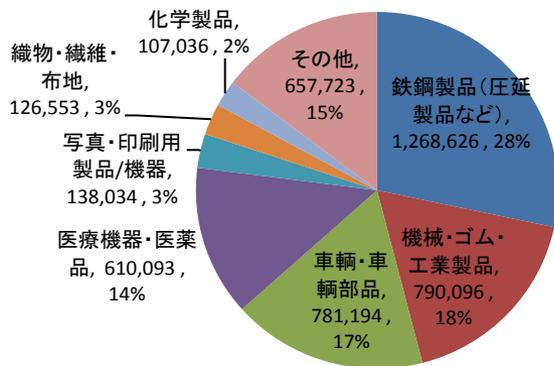
- 日ネ貿易は、恒常的にネパール側の大幅な入超。2011/12年度の、ネパールから日本への輸出額は約7.67億ルピー（約881万ドル）、日本からの輸入額は約44.79億ルピー（約5,142万ドル）であり、対日貿易赤字額は37.12億ルピー（約4,262万ドル）。
- 日本からの輸出品は鉄鋼関連製品が最も多く、一方でネパールからの輸入品は既製服が約40%を占めている。
- 日本出資(合併企業を含む)かつ現在操業中の企業のうち約半数である21社が観光業。2012/13年度に新規で投資した(海外投資許可を得た)日本企業の数11社で、投資金額は約1億9,990万ルピー（約230万ドル）。

**図17: 日ネ貿易額推移**



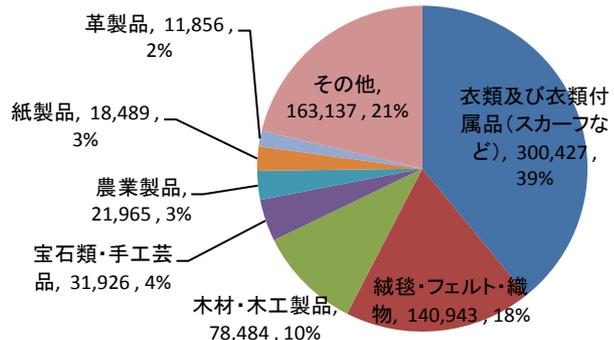
(出典) “Nepal Oversea Trade Statistics” (各年度版)

**図19: 「日」から「ネ」への輸出品目 (2011/12年度)**



(出典) “Nepal Oversea Trade Statistics” (各年度版)

**図18: 「ネ」から「日」への輸出品目 (2011/12年度)**



(出典) “Nepal Oversea Trade Statistics” (各年度版)

**表13: 日本出資企業数 (2011/12年度末迄)**

業種	日本からの投資を受けた企業数		
	操業中	操業準備中	ライセンス取得済
ソフトウェア	3	2	1
製造業	11	11	4
建設業	4	0	1
観光業	21	13	7
その他	6	12	3
<b>合計</b>	<b>45</b>	<b>38</b>	<b>16</b>

(出典) 工業局



---

## 3、ビジネス環境

## 国際比較(1)

●世界銀行が各国のビジネス環境を調査した”Doing Business Ranking2014“では、ネパールは189カ国中105位の順位。南アジア諸国の中ではスリランカ(85位)やモルディブ(95位)には劣るものの、パキスタン(110位)バングラデシュ(130位)及びインド(134位)よりも高い順位を獲得。また東南アジアの一部の国々(インドネシア及びカンボジア)よりも上位となった。

●また日系企業の主要投資国との人件費での比較では、直接比較可能な統計は整備されていないものの、「ネ」社会のエリートである大卒の国家公務員の給与を見た場合、公務員給与は一般的に民間よりも低く抑えられることを勘案しても、他国より安い水準となっている。

表14: Doing Business Ranking2014

\* 表の数字は189カ国中の順位を表す。

	総合	起業	建設許可	電力	登記	融資	投資家保護	税金支払	貿易	契約履行	撤退・清算
スリランカ	85	54	108	91	145	73	52	171	51	135	59
ベトナム	99	109	29	156	51	42	157	149	65	46	149
ネパール	105	97	105	98	24	55	80	126	177	139	125
インドネシア	120	175	88	121	101	86	52	137	54	147	144
バングラデシュ	130	74	93	189	177	86	22	100	130	185	119
インド	134	179	182	111	92	28	34	158	132	186	121
カンボジア	137	184	161	134	118	42	80	65	114	162	163

(出典) “Doing Business Ranking”(世界銀行)

表15: 人件費比較

	製造業					非製造業		
	作業員	エンジニア	課長	スタッフ	課長	法定最低賃金	社会保障負担率	
	実務3年程度	大卒・実務5年	大卒・実務10年	実務3年	大卒・実務10年		雇用者負担	被雇用者負担
	月額(ドル)	月額(ドル)	月額(ドル)	月額(ドル)	月額(ドル)	月額(ドル)	(%)	(%)
スリランカ(コロンボ)	141	508	885	296	1,016	60	15	0.8
ベトナム(ハノイ)	111	297	713	369	947	95.09	22	9.5
インドネシア(ジャカルタ)	209	414	995	409	1,448	167	7.24~11.74	2
バングラデシュ(ダッカ)	78	251	578	306	811	オペレーター: 61~66 熟練工: 109	7~8	7~8
インド(ニューデリー)	264	607	1,510	648	1,568	非熟練工: 98 準熟練工: 109 熟練工: 120	18.35	13.75
カンボジア(プノンペン)	82	204	663	266	1,019	55	0.8	-

	新卒	課長	局長	次官	筆頭次官	法定最低賃金	社会保障負担率	
	月額(ドル)	月額(ドル)	月額(ドル)	月額(ドル)	月額(ドル)		雇用者負担	被雇用者負担
	月額(ドル)	月額(ドル)	月額(ドル)	月額(ドル)	月額(ドル)	月額(ドル)	(%)	(%)
ネパール(カトマンズ)	251	281	330	422	449	90	10	10

(出典) ネパール以外の国は『ジェトロセンサー(2012年5月号)』より抜粋。ネパール分は財務省資料(2013年7月)及び労働省聞き取り。  
(注) 1ドル=88.5ルピー(2012年11月19日レート)で計算

ネパールには直接比較可能な統計が整備されていない為、国家公務員(大卒)の給与水準で代用。

## 国際比較(2)

●「ネ」の不動産コスト及び通信コストは全般的に他国に比べて安価。駐在員用住居は、従来は「一戸建て」が多かったが、近年、中間所得層の増加に伴い、アパートメント・タイプの住居も増え始めている。携帯電話及びインターネットも急速に普及。都市部ではタブレット端末の所有も見られ、無線LAN設備を有するホテル・レストランも多数存在。(下記インターネット料金は384kbpsに対するもの。)

●水道は上水道の他、井戸及び給水タンカーから購入することも一般的。給水タンカーは8,000リットルで14.7ドル。一般住居の床下にはタンクが備えられており、そこに水を溜められる仕組みとなっている。またガスは都市ガスはなく、プロパンガスで購入。

**表16: 主要投資コストの比較(不動産及び通信)**

	不動産		固定電話			携帯電話			インターネット(ブロードバンド)	
	事務所賃料	駐在員用住宅借上料	電話架設料	月額基本料	通話料	加入料	月額基本料	通話料	初期接続	基本料
	1m <sup>2</sup> 月額(ドル)	月額(ドル)	(ドル)	月額(ドル)	分(ドル)	(ドル)	月額(ドル)	分(ドル)	(ドル)	(ドル)
スリランカ(コロンボ)	15~18	1,600	105	4	0.01~0.02	13.1	3.06	0.01~0.02	8.76	77.85
ベトナム(ハノイ)	25~62	2,000~3,600	19~24	1.05	0.01	2.4	2.33	0.042~0.047	83.68	52.3
ネパール(カトマンズ)	15~30	750~1,500	17	2.8	0.01	2.3	—	0.02	22.6~39.5	16.9
インドネシア(ジャカルタ)	20	1,700~2,500	69	6.28	0.01	—	7.09	0.21	—	83.46
バングラデシュ(ダッカ)	5.24~49.03	607~3,644	24	0.7~1.12	0.004~0.009	6.1	—	0.0068~0.0168	48.6~72.9	0.058~0.59
インド(ニューデリー)	17~70	1,489~4,187	9.3	21	0.01	6.2	5	0.01	23	—
カンボジア(プノンペン)	12~22	1,000~1,200	15	3	0.01~0.06	—	3	0.06~0.08	200	119~369

(出典)ネパール以外の国は『ジェトロセンサー(2012年5月号)』より抜粋及び加工。ネパール分は関係者より聞き取り。

(注)1ドル=88.5ルピー(2012年11月19日レート)で計算

**表17: 主要投資コストの比較(光熱費)**

	電気				水道				ガス			
	産業用		一般用		産業用		一般用		産業用		一般用	
	月額基本料	1kWh当たり	月額基本料	1kWh当たり	月額基本料	1m <sup>3</sup> 当たり	月額基本料	1m <sup>3</sup> 当たり	月額基本料	m <sup>3</sup> 当たり	月額基本料	m <sup>3</sup> 当たり
(ドル)	(ドル)	(ドル)	(ドル)	(ドル)	(ドル)	(ドル)	(ドル)	(ドル)	(ドル)	(ドル)	(ドル)	(ドル)
スリランカ(コロンボ)	26.27	0.01~0.12	0.26~2.76	0.03~0.32	2.19~875.66	0.46	0.44~14.01	0.03~1.05	—	1.43	—	1.43
ベトナム(ハノイ)	—	0.036~0.163	—	0.052~0.108	—	0.333~0.571	—	0.190~0.447	—	1.46/kg	—	1.48/kg
ネパール(カトマンズ)	2.2~3.3	0.1	0.9~7.5	—	—	—	—	0.20	—	—	—	1.17/kg
インドネシア(ジャカルタ)	—	0.08	—	0.08	7.55	1.37	2.11	1.06	—	6.45/mmBtu	—	6.45/mmBtu
バングラデシュ(ダッカ)	7.29	0.05~0.09	0.24~0.73	0.035~0.088	—	0.31	—	0.093	—	0.03~0.12	—	0.06
インド(ニューデリー)	1.17~2.94/kW	0.08~0.13	0.28/kW	0.05~0.11	17	1.86	0.93~3.72	0.04~0.47	—	1.25 / kg	—	0.52 / kg
カンボジア(プノンペン)	—	0.216	—	0.151~0.178	0.37	0.235~0.359	0.37	0.136~0.314	—	1.33	—	1.33

(出典)ネパール以外の国は『ジェトロセンサー(2012年5月号)』より抜粋及び加工。ネパール分は関係者より聞き取り。

(注)1ドル=88.5ルピー(2012年11月19日レート)で計算

# 人材

●ネパール政府は教育の普及に力を入れてきた結果、中等教育(高校程度)の就学率は70%(Gross Enrollment Rate:年齢に拘わらず、中等教育に就学している学生の総数)に達している。また識字率も他の南アジア諸国と遜色はない。特に最近では、私立学校が急速に普及しており、教育の質の向上が進んでいる。

●日本への留学者数は平成24年度に2,451名を記録し、南アジア諸国の中での最上位を維持するとともに、同地域で唯一その数は右肩上がりとなっている(全体では第5位)。また1976年より(財)海外技術者研修協会(AOTS)による産業研修生も派遣されており、1991年に同研修の卒業生による「同窓会」も創設。2013年9月時点で会員数は513名となり、多くの会員が「ネ」経済界で活躍。日本をよく知る人材は多数存在。

表18: 中・高等教育の就学率(2011/12年度)

(単位:%)

		女子	男子	全体
Secondary (9-10)	高校程度	71.9	68.4	70.1
Higher Secondary (11-12)	短大程度	30.2	27.6	28.9

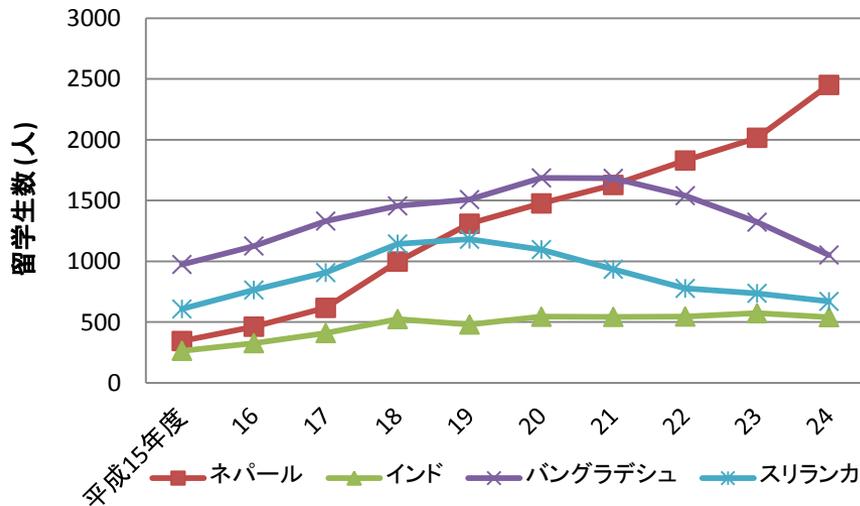
(出典) 教育局

表19: 識字率(南アジア比較)

	バングラデシュ	インド	ネパール	パキスタン	スリランカ
	2009年	2006年	2009年	2008年	2008年
青年層識字率(15~24歳)	75.0	81.0	82.0	71.0	96.0
成年層識字率(24歳以上)	56.0	63.0	59.0	56.0	91.0

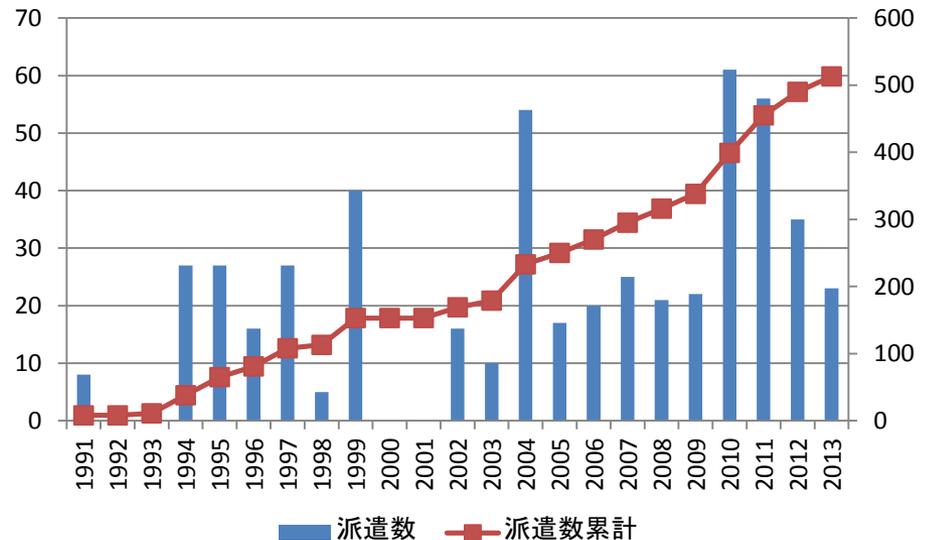
(出典) “World Development Indicator”(世界銀行)

図20: 日本への留學生数



(出典)(財)日本学生支援機構

図21: AOTS同窓会の会員数



(出典) AOTS同窓会

## インフラ(電力及び道路)

●発電の90%以上を水力発電で賅っている為、降雨量が減少する乾期(11月～4月)は発電量が減少し電力不足に陥る。一方、ネパールは商業利用可能ベースで世界第4位の水資源埋蔵量を抱えており、ネパール政府は大型及び小型水力発電所建設に注力。

●インド国境付近のタライ平野を中心に道路網が整備され、カトマンズからタライ平野に抜ける道路も整備が進む。カトマンズからインド国境(ビルガンジ)までは、乗用車で7～8時間、貨物車輛(トラック)で10～11時間。)

図22: 電力需給予想

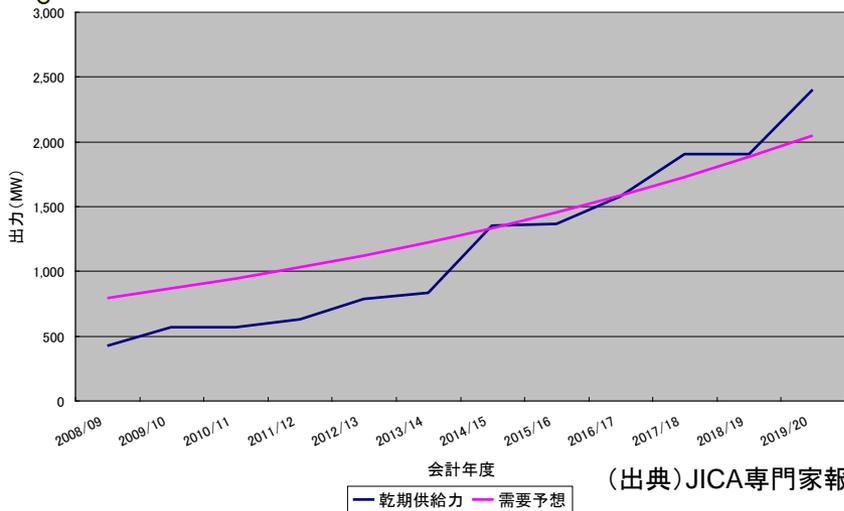


図23: 幹線道路



表20: 水資源埋蔵量

	理論的潜在発電量 (MW)	商業ベース可能発電量 (MW)
中国	689,000	410,000
インド	249,000	120,000
カナダ		49,000
ネパール	83,000	42,000
ミャンマー	108,000	39,000
ブラジル	260,000	25,000

(出典) 『International Water Power & Dam Construction Year Book 2008』

表21: 舗装道路割合

	山岳部	丘陵部	タライ平野	合計
東部	0.0%	13.9%	31.3%	45.2%
中部	7.1%	28.5%	20.8%	56.4%
西部	1.2%	28.8%	26.0%	55.9%
中西部	0.0%	10.0%	14.1%	24.1%
極西部	0.0%	18.3%	20.9%	39.2%

(出典) 道路局

# 国際・国内線フライト

- 日本・ネパール間の直行便は現在、飛んでいないが、乗り継いでその日の内にネパールに到着することは可能。またバンコク経由、香港経由などの選択肢があり、それぞれフライト時間が異なることから、都合に合わせてフライトを組むことが可能。またネパール発の国際線は中東、東南アジア、中国及びインドを中心に13カ国、21都市に飛んでおり、アジアのみならず欧州等に行くのにも便利。
- 国内線は主要都市を中心に一日複数回数飛んでおり、ネパール第2の工業都市ビラトナガルへは飛行時間45分(乗用車では10時間)、観光都市として有名なポカラへは飛行時間30分(乗用車なら6時間)と、山岳地形によるハンディを問題にしない移動時間。

**図24: 日本ーネパール便**

※2013年1月現在

タイ航空(毎日)

成田		バンコク		バンコク		カトマンズ
10:50		15:25	(一泊)	10:15	→	12:25
11:00	→	15:30				
12:00		16:30				
17:25		21:55				
17:50		22:30				
羽田		バンコク	(乗り継ぎ)	10:15	→	12:25
0:20	→	4:50				
0:30		5:20				
大阪	→	バンコク	(乗り継ぎ)	10:15	→	12:25
0:30		4:20				

成田		バンコク		バンコク		カトマンズ
6:20	←	22:10	(機中泊)	18:15	←	13:30
8:10		23:50				
8:10	←	23:55				
羽田		バンコク	(機中泊)	18:15	←	13:30
6:40	←	22:25				
大阪		バンコク	(機中泊)	18:15	←	13:30
7:00		23:30				
7:40	←	0:30				

ドラゴン航空(毎日:但し日によって時間が若干異なる)

成田		香港		香港		カトマンズ
9:40	→	13:25	(乗り継ぎ)	18:10/ 19:05	→	22:30/ 21:50
10:55		14:50				
羽田		香港				
10:00	→	13:35	(乗り継ぎ)	18:10/ 19:05	→	22:30/ 21:50
10:35		14:25				
大阪		香港	(乗り継ぎ)	18:10/ 19:05	→	22:30/ 21:50
9:20	→	12:20				
10:05		13:00				
11:15		15:45				

成田		香港		香港		カトマンズ
14:40	←	9:10	(乗り継ぎ)	6:00	←	23:05
15:55		10:35				
16:05		10:40				
羽田		香港	(乗り継ぎ)	6:00	←	23:05
13:55	←	8:45				
20:25		15:15				
21:35		16:15				
大阪		香港	(乗り継ぎ)	6:00	←	23:05
14:55	→	10:10				
20:00		13:20				
21:05		16:20				

\*この他にも大韓航空(ソウル経由)、シルクエアー(シンガポール経由)、中国南方航空(広州経由)などがある。

**表22: 国際線**

※2011年3月現在

国名	都市名	便数/週
UAE	シャルジャ	14
	ドバイ	10
	アブダビ	7
カタール	ドーハ	21
バーレーン	マナーマ	18
オマーン	マスカット	4
インド	デリー	42
	コルカタ	4
	ムンバイ	7
バングラデシュ	バラナシ	4
	ダッカ	20
パキスタン	カラチ	1
	イスラマバード	2
マレーシア	クアラルンプール	6
ブータン	パロ	9
タイ	バンコク	10
	香港	9
中国	広州	3
	ラサ	4
韓国	ソウル	2
シンガポール	シンガポール	6

(出典) ネパール民間航空局

**表23: 国内線**

※2012年1月現在

都市名	便数/週	都市名	便数/週
ポカラ	56	トムリン	15
ビラトナガル	56	ダンガリ	14
バイラフ	49	ネパールガンジ	14
バドラプール	42	カニダラ	7
ジャナカプール	21	パプル	2
シムラ	21	カンゲル	1
ルクラ	15		

(出典) Himalayan Times

## 最近の動向①（投資年及びBIPPA）

- ネパール政府は外国投資誘致を強化する姿勢を鮮明に打ち出している。その中の目玉施策が「ネパール投資年2012/13」の実施。中核機関である「投資庁」の設置の他、外国投資誘致に向け法規制の改定、及び海外でのプロモーション活動を予定している。ただし、政治的転換期にある現状において、同庁による投資誘致活動は当初の予定通り進捗しておらず、その有効性を最大限発揮できていないのが現状。
- 2011年10月、ネパール政府はインド政府との間で「投資促進保護協定」を署名。印に進出する日系企業の対「ネ」投資への期待も高まる。（「印ネ貿易協定」では一定条件を満たす製品の無関税が謳われており、「ネ」で製造→印へ輸出が低コストで可能）

### ネパール投資年2012-13

2012年7月中旬～2013年12月末(予定)まで実施。

#### 投資庁 (Investment Board) の設置

- 投資政策の策定、投資の手続き、承認、投資家への助言を担う他、投資の進捗状況の監視、海外での投資プロモーションも担う。
- 首相直轄に設置され、ラディッシュ・パンタ長官による指揮のもと、投資庁法において指定された事業、及びその他、インフラ・サービス・製造業における資本金10億ルピー以上の大規模外国投資事業について、その管轄下に置く。
- 2014年2月ごろから、JICAの投資専門家を同庁に派遣予定。

#### 関連法・規制の改定

- 外国投資法、労働法、税法など外国投資関連法を改正する意向。外国投資に友好的な環境の創出が目的。

#### 投資プロジェクトの選定

- 投資庁ほか、IFC(国際金融公社)、FNCCI(ネパール商工会議所連合会)は、水力発電、インフラ、教育・保健、農業、及び観光業などの分野から69事業を選定。今後投資庁によるプロモーション活動を実施予定。
- 11月19日の制憲議会選挙の実施、新政府の発足以降、本格的な投資プロモーション活動を実施する予定。

### インドとの「投資促進保護協定」の締結

#### 対象

ネパール或いは印の法の下に活動する法人、企業。(第1条及び第2条)

#### 投資

(1) 動産、不動産取得、(2) 株式出資、融資、(3) 金融取引、(4) 知的財産、(5) 採掘権(第1条項)

#### 目的

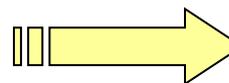
両国の投資環境の整備、及び投資促進(第3条)

#### 内容

法及び公共の福祉に反しない限り、投資受入国は投資を没収出来ない。(第5条)

投資受入国での戦争、武力衝突、国家非常事態、争乱による損害は、同国が補償する。(第6条)

投資より獲得した収益は自由に本国へ送金出来る。(第7条)



貿易面では「印ネ貿易協定」により一定条件を満たす製品は無関税となる。

印政府は以下の条件を満たす場合、「ネ」からの輸入品を無関税とする。(①印資源、「ネ」資源、或いは印「ネ」資源を使用、②「ネ」で付加価値を付けていること、③第3国資源の使用は70%未満)(附則第4条)

## 最近の動向②（特区構想）

- 「経済特区」構想は2004年から開始され、2006年からバイラワでの建設開始。現在、10箇所の候補地で建設予定。しかし完成目処が立っているのはバイラワのみ（バイラワは今年度中に運営開始予定。）。同特区進出企業には輸出義務が課せられる。
- 同特区では、進出手続、輸出入手続、及び税制上の特典が与えられる予定。24時間の電気供給に関しては、法律案への明記はない。また「経済特区法」は2008年に議会に提出され、可決を待っている状態ではあるものの、現在は経済特区に関する規定を一部盛り込んだ「産業企業法」を大統領令にて裁可予定。

**図25: 建設予定地**



**表24: 法案中身**

	記載あり	記載なし
会社登録	○	
関税手続	○	
銀行	○	
保険		○
輸出入手続	○	
郵便局	○	
24H電気供給		○
IT設備		○
病院	○	
保育所	○	
学校	○	
食堂	○	
電話		○
薬局	○	
外貨口座	○	
ビジネスビザ	○	
本国送金	○	
<b>免税</b>		
所得税	○	
付加価値税	○	
物品税	○	
関税	○	

	1	2	3	4	5
	Pre F/S	F/S	環境影響調査	詳細設計	建設
平均期間	3ヶ月	9~12ヶ月	1~2年	6ヶ月~1年	3~5年
候補地	ヌワコット	ビラトナガル		パーツカル	バイラワ
	ダヌサ	カピルバストウ		ダンガリ	シマラ
	ネパールガンジ	ジュムラ			
				○	◎

(注)産業省聞き取り



## 日本政府の取り組み

- 日系企業の対「ネ」投資促進に向け日「ネ」経済フォーラムを随時開催。「ネ」政府投資庁をカウンターパートに投資誘致に関する問題を取り上げ、「ネ」側に対する問題提起及び解決を迫るもの。また日「ネ」双方の民間団体の協力も仰ぎ、実効性の高い議論を目指している。
- JICAは長年、運輸、電力等のインフラ整備のみならず、農業、教育、保健など幅広い分野の支援を継続。シンズリ道路はカトマンズからインドへ抜ける代替路の建設であり、2015年の完成後は対インド物流の大幅な効率化が見込まれる。また2006年から「ネ」政府と商工会議所連合会により実施されている「一村一品運動」も支援。ジュナールや珈琲など高付加価値製品の普及及び販路拡大も見られる。また、2013年には12年ぶりの円借款事業も再開された(タナフ水力発電所建設事業)。

図26: 日「ネ」経済フォーラム

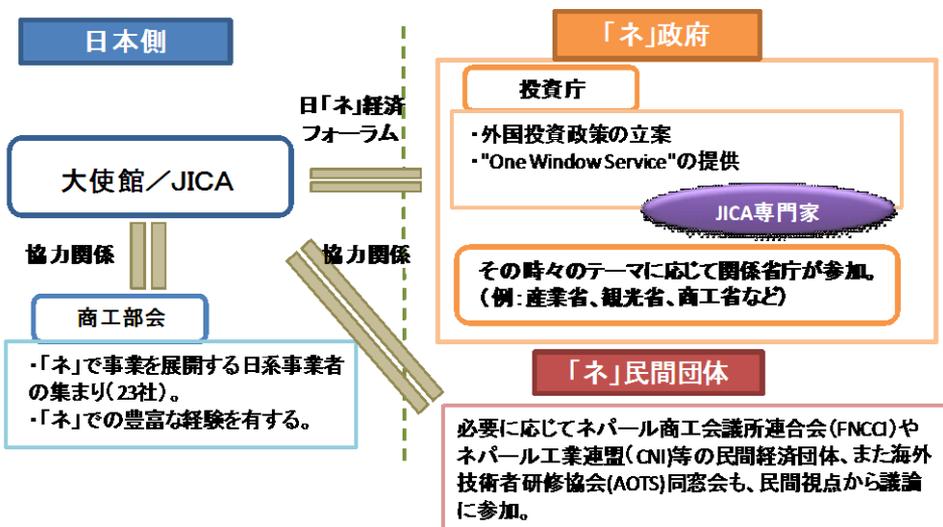


図27: JICA支援

### 運輸: 主要幹線道路を整備

- ①シンズリ道路建設(無償)(1996年~2015年予定)
- ②カトマンズ~バクタプル間道路改修計画(無償)(2008年~2011年)

### 電力: 全水力発電量の約1/3を支援

- ①クレカニ第一、第二水力発電所、カリガンダキA水力発電所建設(円借款)
- ②タナフ水力発電所建設(円借款)

### 農業: 1970年代から継続的支援

- ①1970年代から穀類、野菜、果樹の栽培技術、淡水養殖、養蚕、農民組織化を通じた農業普及等を支援。
- ②一部農産品(ジュナール等の柑橘類)は高付加価値品として国内市場に流通。珈琲などは国外にも輸出されている。

### 民間セクター開発: 新規立ち上げ中

- ①ビジネス友好的環境の創出を目的に、法・規制制度の改訂、産業人材の育成など「ソフトインフラ」の整備に向けた支援。
- ②中長期的な有望産業の育成も課題。

## 目的

主に日系企業の対「ネ」投資促進を図るべく、「ネ」政府側に投資誘致上の問題点を具体的に認識させ、その解決を求めること。

## 手段

- ①「ネ」政府で外国投資政策の中心官庁である「投資庁」をカウンターパートとし、必要に応じて関係省庁が参加。
- ②日「ネ」双方の民間団体にも声を掛け、実効性の高い協議を実施。



# <関連リンク>

---

## (1)ネパール側

- (A) 投資庁：<http://www.investmentboard.gov.np>
- (B) 財務省(各種統計)：<http://www.mof.gov.np/>
- (C) 中央銀行(各種統計)：<http://www.nrb.org.np/>
- (D) 産業局(投資手続き)：<http://doind.gov.np/index.php>
- (E) 商工会議所連合会：<http://www.fncci.org/>
- (F) 産業省投資家向けサイト：<http://www.investnepal.gov.np>

## (2)日本側

- (A) 大使館：<http://www.np.emb-japan.go.jp/jp/index.html>
- (B) JICA(ネパールでの事業展開)：  
<http://www.jica.go.jp/nepal/index.html>
- (C) 日本人会商工部会：<http://www.jccnepal.org>

\* ご不明な点或いは質問事項等は下記連絡先までお問い合わせ下さい。  
在ネパール日本国大使館：kigyoshien@km.mofa.go.jp



---

終わり